

# 小規模事業者持続化補助金 経営計画作成セミナー

## 『小規模事業者持続化補助金』とは

小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、50万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。

※①従業員の賃金を引き上げる取組を行う事業者、②買物弱者対策取組、③海外展開の取組は上限が100万円。複数の事業者が共同して申請することもできます。その場合、上限は100万円～500万円になります。

< 対象となる取り組みの例 >

- ①広告宣伝費 ②集客力を高めるための店舗改装 ③商談会・展示会への出展  
④新たな商品・サービス提供のための製造機器の導入・試作開発の実施 ⑤ITを活用した広報や事業効率化

【日時】 平成30年3月20日（火）13:30～15:00

【場所】 茅野商工会議所

【参加費】 無料

【定員】 20名

【締切】 3月16日（金）

【主催】 茅野商工会議所

【内容】  
・小規模事業者持続化補助金の概要説明  
・経営計画の作成、補助金申請書の作成ポイント

【講師】 中小企業診断士 原 祐治 氏（原祐治事務所 代表）

【対象】 小規模事業者

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

【申込み】 下記申込書に必要事項ご記入のうえ、FAX またはお電話にてお申込み下さい。

茅野商工会議所 TEL. 72-2800 FAX. 72-9030

（切り取らずにそのままお送りください）

## 「経営計画作成セミナー」参加申込書

事業所名		TEL	
参加者名	フリガナ		